番号	担当課	名称	交付先	補助目的	補助期間	開始年度	補助目的	補助内容	補助金額(千円)			見直し基準該当項目		H31年度 要求額
田勺	担当誅	12 14小	文刊元	区分	区分	用如平皮	(田 <i>时</i> ) 日 [1]	<b>州</b> 则	H28	H29	H30		説明	(千円)
1	子育で支 援課	県母子福祉連 合会丸亀支部 補助金	財団法人 香 川県母子寡婦 福祉連合会丸 亀支部	イ 市民等が 主体的自立 的に行うもの であって行援 を行うもの	ウ 中長 期的なも の	H17	も、そして精神的にも 不安定な状態におかれている母子父子等 家庭の次代を担う子 どもたちを、健康で良 き社会人として世に送	その他の収入により あてられる。丸亀市 に居住する母子・父 子家庭および寡婦	120	120	120		オ 市が施策の効果をを関めることを実金は対する付事である。	120
2	子育で支 援課	子育て等環境 づくり支援補助 金	丸亀市内の子 育て支援団体 (4団体まで)	イ 市民等が 主体的自立 的に行うもの であって行政 がその支援 を行うもの	イ 短期 的なもの	H26	子ども基金補助金」を 活用し、結婚から妊娠・出産を経て、子のなす でまで切れ目のな市 支援を行うことで市民が安心して子どもをも か育てることができる ような環境を整備す	基金」として積立て、 この基金をより有効 かつ公平に活用す るため市内の子育て 支援団体に対し、新	1,427	1,484	1,823	(2)原則 として廃 止するも の	オ 一時的又 は短期的な 事業等であっ て、終期が到 来しているも の	2,000

番号	担当課	名称	交付先	補助目的	補助期間	開始年度	補助目的	補助内容	補助金額(千円)		円)	見直し基	準該当項目	H31年度 要求短
田勺	四二杯	12 1小	又的几	区分	区分	刑知干及	±⊞ α) □ α υ υ	州助内台	H28	H29	H30		説明	要求額(千円)
3	子育で支 援課	児童福祉施設 建設資金償還 補助金	社会福祉法人 四恩の里 亀 山学園	イ 市民等が 主体的自立 的に行うもの であって行政 がその支援 を行うもの	ウ 中長 期的なも の	H27	丸亀市に位置する児 童養護施設 亀山学 豊かな成長を育みポートを行い、またの生活を たちにとっての生活の たちにとっての生活の たちにとなる施園舎 でのたび園舎 でのたび あ。このたび あ。このたな たちにとなったた たちにととなったた が、こととなったた め。	び条例施行規則第7条の規定に基づき、 利子補給を行う。	90	80	70	(1)継続 するもの	ア 法令等に より補助する ことが義務付 けられている 事業等	60
4	子育て支 援課	こども食堂開 設支援補助金	市内に活動地に活動地で大きない。一方では、一方では、一方では、一方では、一方では、一方では、一方では、一方では、	イ 市民等が 主体的自立 的に行うもの であって行政 がその支援 を行うもの	ウ 中長 期的なも の	Н30	子どもの孤食を減らし、子どもの地域における居場所づくりと子育て支援を目的とする。	開設経費:事業を開始するために必要な経費を20万円又は補助対象経費の2分の1のいずれか低い方の額を通算1回前助。 運営経費:事業の運営に直接必要な経費を10万円要な経費の2分の1のいずれが回通期でででである。 では、事業の運営に直接必要な経済の1のいずれが回通のででである。 1のいずれが回通第1回通第1回補助。	-	-	821	(1)継続 するもの	オ 市が施策 の効果を高 めることを目 的として実施 する補助金 等交付事業	900
5	幼保運営 課	保護者会連合 会研修補助金	丸亀市保育所 保護者会連合 会	イ 市民等が 主体的自立 的に行うもの であって行政 がその支援 を行うもの	ウ 中長 期的なも の		市内の公立・私立保 育所保護者会が一致 協力し、相互の連携 を密に図ることによ り、幼児の福祉増進 に努めることを目的と する。	68,000円上限	68	68	68	(1)継続	オ 市が施策 の効果を高 めることを目 的として実施 する補助金 等交付事業	68

番号	担当課	名称	交付先	補助目的	補助期間	開始年度	補助目的	補助内容	補助金額(千円)			見直し基	準該当項目	H31年度 要求額
<b>留</b> 写	担ヨ床	石柳	文刊元	区分	区分	用如平及			H28	H29	H30		説明	安水額 (千円)
6	幼保運営課	私立保育園運 営補助金	市内私立認可 保育園、こども 園、小規模保 育所		ウ 中長 期的なも の	H17	保育所の入所児童の処遇の向上を図ることを目的とする。	毎月の入所児童数 ×(3歳未満児110 円、3歳以上児100 円)×25日を四半期 ごとに補助	43,890	44,865	45,419	(1)継続 するもの	エ 行政目的を成すでは、行政するが実業をは、行べ代元のを事業を対して、 大学・	46,620
7	幼保運営課	私立保育園運 営補助金(障 がい児保育加 配保育士補 助)	市内私立認可 保育園・こども 園(該当園)	ア 行政がそ の責任にお いて保護奨 励すべきもの	ウ 中長 期的なも の		障がい児保育の推進 を図るため、加配保 育士を配置する私立 保育園に補助金を交 付するもの	市の認めた障がい 児加配保育士の実 勤務日数×市が定 める一日単価を補 助基準額とする。	50,261	50,816	50,816	(1)継続 するもの	エ 行政目的 を達成でで を を を を は を で で で き 事業を 代替 と は 補完 して 実施 と で き 事業 を は ず に 、 で き り に 、 で り た り に り に り に も に も に も に る に る に る に る に る に る と る と る と る り る り る り る り る り る り る り	55,033
8	幼保運営課	私立保育園施 設整備事業利 子補給金	私立認可保育園	ア 行政がそ の責任にお いて保護奨 励すべきもの	ウ 中長 期的なも の	H17	私立認可保育園の円 滑な運営のため。	施設整備費償還費に対し、利子補給を行う。	62	54	46	(1)継続 するもの	イ国・県の 補助金を部と 下充している。 前の一るででは、 が、 前である。 もれば、 はである。 はいである。 はいである。 はいである。 はいである。 はいである。 はいである。 はいである。 はいである。 にないである。 にないである。 にないである。 にないできる。 にないできる。 はいである。 はいでものでものでものでものでものでものでものでものでものでものでものでものでもので	38
9	幼保運営 課	ももちゃんくら ぶ補助金	子育てボランティ ア ももちゃんく らぶ	イ 市民等が 主体的自立 的に行うもの であって行政 がその支援 を行うもの	ウ 中長 期的なも の	H17	未来を担う子供達を 育てる大切さと、子育 ての楽しさを地域の 中で伝え、少子化の 抑止となる活動を行う ことを目的とする。	保育所・地域子育で 支援センター・東小 川児童センターなど 公共施設での子育 てボランティアや行 事での託児など。	40	40	40	(1)継続 するもの	オ 市が施策 の効果を高 めることを目 的として実施 する補助金 等交付事業	40

番号	担当課	名称	交付先	補助目的	補助期間	開始年度	補助目的	補助内容	補助金額(千円)		見直し基	準該当項目	H31年度 要求額							
田石	担当味	10 7小	文的元	区分	区分	用如干及	作用 均 日 时	補助內台	H28	H29	H30		説明	(千円)						
10									丸亀市私立幼 稚園PTA連合 会	イ 市民等が 主体的自立 的に行うもの であって行政 がその支援 を行うもの	ウ 中長 期的なも の	H17	稚園で教職員と保護者の連携や園児との ふれあい活動を行い、幼児教育の充実 を図る。	私立幼稚園の教職員と保護者の連携による、よりよい保育環境の整備、幼児教育の充実を図る。				(1)継続 するもの	オ 市が施策 の効果を高 めることを目 的として実施 する補助金 等交付事業	
11	幼保運営課	私学振興補助 金	学校法人 聖母学園·丸亀 聖母幼稚園	イ 市民等が 主体的自立 的に行うもの であって行政 がその支援 を行うもの	ウ 中長 期的なも の	H17		教育基本法、学校教育法、各園の理念に従った幼児教育を行う。	3,269	3,252	3,251	(1)継続 するもの	オ 市が施策の効果を高めることを目的として実施する補助金等交付事業	3,280						
12			学校法人 丸 亀城南虎岳幼 稚園	イ 市民等が 主体的自立 的に行うもの であって行政 がその支援 を行うもの	ウ 中長 期的なも の	H17	備の充実を図る。	図る。 就学前児童の教育 を行う。			(1)継続 するもの	オ 市が施策 の効果を高 めることを目 的として実施 する補助金 等交付事業								
13	幼保運営課	保育所等整備 交付金	私立保育所等	イ 市民等が 主体的自立 的に行うもの であって行政 がその支援 を行うもの	ウ 中長 期的なも の	H27	解消及び保育環境の	私立保育所等が行 う施設整備事業及び 防音壁整備事業に 関し、国が定めると ころにより、経費の 一部を補助する。	67,390	3,757	256,065	(1)継続 するもの	イ 国・県の 補助の一てるいでである。 でいるでは、 のうち、 もりである。 もりである。 第 のうち、 もりである。 まである。 まである。 まである。 まである。 まである。 まである。 まである。 まである。 まである。 まである。 まである。 まである。 まである。 まである。 まである。 まである。 ものでものでもの。 ものでもの。 ものでものでもの。 ものでものでものでもの。 ものでもの。 ものでもの。 ものでもの。 ものでものでもの。 ものでもの。 ものでもの。 ものでもの。 ものでものでもの。 ものでもの。 ものでもの。 ものでものでもの。 ものでもの。 ものでものでもの。 ものでものでもの。 ものでもの。 ものでものでもの。 ものでもの。 ものでものでものでもの。 ものでものでもの。 ものでもの。 ものでもの。 ものでもの。 ものでもの。 ものでもの。 ものでものでもの。 ものでもの。 ものでもの。 ものでもの。 ものでものでもの。 ものでもの。 ものでもの。 ものでもの。 ものでもの。 ものでものでもの。 ものでもの。 ものでもの。 ものでもの。 ものでもの。 もの。 もの。 ものでもの。 ものでもの。 ものでもの。 もの。 ものでもの。 ものでもの。 ものでもの。 もの。 もの。 もの。 もの。 もの。 もの。 もの。 もの。 もの。	808,200						
14	幼保運営 課	保育体制強化 事業費補助金	私立保育所、 こども園	ア 行政がそ の責任にお いて保護奨 励すべきもの	ウ 中長 期的なも の	H29		私立保育所等が保育士資格を持たない保育支援者を雇用するために必要な経費の一部を補助する。	-	2,231	4,320	(1)継続 するもの	イ 国・県の 補助金を財 源の一なである事のうち、市の 負担が義事 的である事 業等	11,880						

番号 担当課		名称	交付先	補助目的	補助期間	開始年度	まます。 補助目的	補助内容	補助金額(千円)			見直し基準該当項目		H31年度 要求額
田方	担当床	10 7小	义的无	区分	区分	用如平及	(田内) 日内	無助内台	H28	H29	H30		説明	(千円)
15	幼保運営 課	私立保育園等 保育士処遇改 善事業費補助 金	私立保育所、 こども園、小規 模保育所	ア 行政がそ の責任にお いて保護奨 励すべきもの	ウ 中長 期的なも の	Н30		賃金上乗せを行う私 立保育所等に対し、 保育士一人当たり 3,000円を補助する。	ı	1	10,173	(1)継続 するもの	オ 市が施策の効果を高めることを目的として実施する補事業	10,440
16		就職準備費補 助金	丸亀市福祉事 業団	ア 行政がそ の責任にお いて保護奨 励すべきもの	ウ 中長 期的なも の	H31	<b>వ</b> .	指定保育士養成施設に在学する学生のうち、市内の保育士としている。 市内のはといる ではいる ではいる ではいる ではいる ではいる できる できる できる できる できる できる できる できる できる でき	1	1	-		オ 市が施策の効果を高めることを実施をして実金がある。 する付事業	6,000
17		保育士修学費 補助金	丸亀市福祉事 業団	ア 行政がそ の責任にお いて保護奨 励すべきもの	ウ 中長 期的なも の	H31	<b>ే</b> .	指定保育士養成施設に在学する学生のうち、市内の保育所等に保育士として勤務する意志のあるものに対し、福祉事業団が修学資金を貸し付ける経費につき補助する。	-	-	-	(1)継続	オ 市が施策の効果を高めることを目的として実施する補助金等交付事業	7,200
18	幼保運営 課	こども劇場運 営補助金	香川短期大学	イ 市民等が 主体的自立 的に行うもの であって行政 がその支援 を行うもの	ウ 中長 期的なも の	H31	り、香川短期大学の 事業に対する助成を	育士を目指す学生 が保育所等の園児	-	-	-		オ 市が施策 の効果を高 めることを目 的として実施 する補事業 等交付事業	50